

令和 6 年度 前期選抜募集要項

福島県立平商業高等学校

〒970-8016 福島県いわき市平中塩字一水口 3 7 番地 1

Tel 0246-23-2628 Fax 0246-23-5130

1 募集定員

課 程	大学科	小学科	募集定員	特色選抜募集定員
全日制	商業科	流通ビジネス科	80名	募集定員の30%程度とする。
		情報システム科	40名	募集定員の30%程度とする。
		オフィス会計科	40名	募集定員の30%程度とする。

2 出願資格

中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和6年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）及び中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者とする。

3 出願方法

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

4 併願の取扱い

- (1) 志願者は、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。
- (2) 特色選抜の出願は、1学科とし、第二志望は認めない。
- (3) 一般選抜の出願は、学科間において第二志望までの併願を認める。

5 出願期間

令和6年2月5日(月)から2月8日(木)までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、返信用封筒（長形3号で434円分の切手を貼付し、住所・氏名を記入したもの）を同封の上、令和6年2月8日(木)正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

6 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）
入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。
 - ② 令和6年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）
提出期間は令和6年2月15日（木）から2月16日（金）までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
 - ③ 特色選抜志願理由書（本校において作成したもの）
志願区分で書式が異なるので注意すること。ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
 - ④ 受験票用紙（県教育委員会において作成したもの、受験番号欄の学科名、在学（出身）学校名、志願者氏名を記入したもの）
 - ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したもの、在学（出身）学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

(2) 上記(1)以外の者

- ① 入学願書（上記(1)①に同じ）
- ② 特色選抜志願理由書（上記(1)③に同じ）
- ③ 健康診断書（令和6年1月以降に医師の診断を受けたもの）
- ④ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。
- ⑤ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、志願者氏名を記入したもの）
- ⑥ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

7 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、返信用封筒（長形3号で434円分の切手を貼付し、志願者の住所、氏名を記入したもの）を同封する。

自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。

提出期間は、令和6年2月15日（木）から2月16日（金）までとする。郵送の場合には、2月16日（金）の消印有効とする。持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

8 出願先変更

志願者は、令和6年2月9日（金）から2月14日（水）までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。受付時間は、出願の場合と同じである。ただし、土曜日、祝日及び振替休日は受け付けない。

9 選抜方法・選抜資料

(1) 特色選抜

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接（以下「特色面接」という。）の結果を資料として選抜を行う。選抜に当たっては、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の個性や学ぶ意欲を重視し、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。

【志願してほしい生徒像】

<各科共通>

本校は、商業教育の拠点校として、高い専門性を身に付けるための教育を行っている。

自己実現のために意欲的な学校生活を送り、知識や技術を身に付け、地域産業に貢献することを目指す者、そしてICT技術やビジネスマナー、コミュニケーション能力を磨き、人間性を向上させることを目指す者を歓迎している。このことから次のような生徒の志願を求めている。

○商業に関するスキルと知識を習得し、リーダーシップを発揮して地域の発展に貢献したいと考えている者。

○将来の進路実現やキャリアアップに向け、さまざまな資格取得に挑戦する者。

○精神的・肉体的な健康を維持しながら、学業と部活動を両立させ、協調性や責任感を育み、将来、社会に貢献したいと考えている者。

○高校卒業後、大学や専門学校に進学し、さらに専門的な知識や技術を身に付けたいと考えている者。

志願区分

A型（リーダー性）：生徒会役員、学級委員長・副委員長、各種委員会委員長・副委員長、部活動部長・副部長として、中学校のさまざまな活動で中心となって活動した者で、入学後もリーダーシップを発揮して高校生活を送ろうとする意欲がある者。

B型（部活動）：本校の指定する部活動に加入し3年間継続する強い意志があり、学業と部活動が両立できる者。なお、中学校における部活動や地域クラブ活動等が、本校の指定する部活動と異なっても出願可能とする。

本校の指定する部活動

運動部：陸上競技（女子）	野球（男子）	バレーボール（女子）
バスケットボール（女子）	ソフトボール（女子）	ソフトテニス（女子）
卓球（男子・女子）	バドミントン（男子・女子）	水泳（男子・女子）
文化部：珠算（男子・女子）		

C型（顕著な活動実績）：次の①～③のいずれかに該当する者で、入学後も本校のさまざまな活動に積極的に取り組む強い意志がある者。

- ① 部活動等：中学校における部活動や地域クラブ活動等において、県大会出場以上の実績がある者。（本校にない部活動等も含む）
ただし、B型（部活動）で指定する部活動は除く。
- ② 特技・一芸：個人の活動で全国大会又は東北大会で表彰（最優秀賞・優秀賞又はそれに準じる賞）を受けた実績がある者。
- ③ 資格取得：以下の資格等を1種類以上取得した者。

[英語検定・数学検定・漢字検定・珠算検定・暗算検定・ICTプロフィシエンス検定・簿記検定の3級以上、ITパスポート試験]

<各学科>

流通ビジネス科

- 将来、流通・サービス関連の職業に就きたいと考えている者や起業を目指す者。
- 経済や流通の専門的知識と技術を主体的に学び、地域社会との協働を通してビジネス・コミュニケーション能力を身に付けたい者。
- 商業経済検定試験等の資格取得に積極的に挑戦する者。

情報システム科

- 将来、情報通信サービス関連の職業に就きたいと考えている者。
- 情報分野の専門的知識と技術を主体的に学び、情報技術を活用する能力を身に付けたい者。
- 経済産業省主催ITパスポート試験等の資格取得に積極的に挑戦する者。

オフィス会計科

- 将来、経理・会計・金融関連の職業に就きたいと考えている者。
- 企業会計に関する会計処理の専門知識と技術を主体的に学び、思考力・判断力・表現力を養い、会計情報を活用できる能力を身に付けたい者。
- 簿記検定試験等の資格取得に積極的に挑戦する者。

【選抜資料】

① 学力検査

5教科とする。学力検査の満点を250点とする。

② 特色選抜志願理由書

本校の当該学科への志願の動機及び将来への抱負、高校生活で特に学びたいこと等について本人が記入する。

③ 調査書

「各教科の学習の記録」は傾斜配点を実施し、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の教科の評定を2倍とし、195点満点とする。

「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は、165点満点として、合計360点満点とする。
部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。

- ④ 特色面接
個人面接を実施する。
個人面接では、本校での学ぶ意欲や志望動機、活動実績等について志願者が自らの考えをまとめ適切に伝える表現力をみる。
面接については、段階評価する。
特色選抜と一般選抜を併願している志願者の面接については、特色面接のみ実施する。（特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。）
- ⑤ 特色検査
実施しない。
- ⑥ 選抜資料の満点
全体の満点は、610点とする。

(2) 一般選抜

調査書の審査結果及び学力検査の成績を資料として、さらに一般選抜に係る面接（以下「一般面接」という。）の結果を併せて資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

【選抜資料】

- ① 学力検査
5教科とする。学力検査の満点を250点とする。
- ② 調査書
「各教科の学習の記録」は195点満点、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点満点とし、合計250点満点とする。
部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。
- ③ 一般面接
個人面接を実施する。
個人面接では、志願者の適性と目的意識を確認するとともに、表現力についてみる。
面接については、段階評価する。
- ④ 学力検査と調査書の成績の比重
同等とする。

10 学力検査、各種面接の日時及び会場

(1) 学力検査

- ① 期 日 **令和6年3月5日（火）**
- ② 会 場 **本校（入口は生徒昇降口）**
- ③ 受 付 午前8時10分から午前8時30分まで（学力検査会場）
- ④ 学力検査 午前9時から午後3時10分まで

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50分)	(20分)	(50分)	(20分)	(50分)	(60分)	(50分)	(20分)	(50分)	

- ⑤ 持 参 物 受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、下敷、分度器（分度器機能を有する定規を含む）は使用できない。）、下足を入れる袋

(2) 一般面接

- ① 期 日 **令和6年3月6日（水）**
- ② 会 場 **本校（入口は生徒昇降口）**
- ③ 受 付 午前8時10分から午前8時30分まで（控室）
- ④ 面 接 午前9時から
- ⑤ 持 参 物 受験票、上ばき、筆記用具、下足を入れる袋

(3) 特色面接

- ① 期 日 **令和6年3月6日（水）**
- ② 会 場 **本校（入口は生徒昇降口）**
- ③ 受 付 午後1時10分から午後1時30分まで（控室）
- ④ 面 接 午後2時から
- ⑤ 持 参 物 受験票、上ばき、筆記用具、下足を入れる袋

(4) 注意事項

- ① 特色選抜と一般選抜の併願の場合、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。
- ② 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

11 追検査等の実施

追検査等の実施については、当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の受験者と併せて判定する。

(1) 追検査等の対象となる志願者

- ① インフルエンザ等学校感染症（※）に罹患した状態にあり、検査等の全部又は一部を欠席した者
- ② インフルエンザ等学校感染症以外の疾病や負傷により、やむを得ず検査等の全部又は一部を欠席した者
- ③ 試験会場に向かう途中の事故・事件等に巻き込まれた場合や非常災害による交通遮断等、やむを得ない事由により検査等の全部又は一部の欠席を余儀なくされた者

なお、上記②、③の志願者の追検査等受験の可否については、本校校長と県教育委員会が協議し判断する。

※ ここでいう「インフルエンザ等学校感染症」とは、学校保健安全法施行規則第18条に定められた「学校において予防すべき感染症」を指すものとする。

(2) 学力検査・各種面接

- ① 期 日 **令和6年3月11日（月）**
- ② 会 場 **本校（入口は生徒昇降口）**
- ③ 受 付 午前8時10分から午前8時30分まで（学力検査会場）
- ④ 学力検査 午前9時から午後2時45分まで
- ⑤ 面 接 午後3時から
- ⑥ 持 参 物 受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（ただし、下敷、分度器（分度器機能を有する定規を含む）は使用できない。）、下足を入れる袋

9:00	14:45	15:00	16:00
※入学者選抜実施要綱により 学力検査の追検査を実施		諸注意	特色面接 一般面接

※ 実際の受験者数によっては、終了時間が変更になる場合がある。

(3) 注意事項

- ① 特色選抜と一般選抜の併願の場合、特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。
- ② 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。
- ③ 追検査等の一部を受験する場合の日程については、在学（出身）中学校を通して連絡する。

12 合格者発表

- (1) 令和6年3月14日（木）正午以降に本校において発表する。
- (2) 合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

13 その他

入学者選抜に関するその他のことがらについては、令和6年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱のとおりとする。